

令和8年度 病院等実習に係る学生等移送業務仕様書

- 1 業務名 病院等実習に係る学生等移送業務
- 2 運行経路 三次市東酒屋町10518-1 広島県立三次看護専門学校～各実習施設・三次駅
- 3 運行予定期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）
- 4 業務内容等

(1) 業務概要

本校の看護師養成カリキュラムの一つである病院等実習の実施に際し、学生等を決められた時間内に各実習施設へ送迎する。

(2) 延べ運行回数（実習施設までの1往復を1回とする。）

235回（※ 予定数であり、回数は増減する場合がある。）

(3) 車種区分

座席数は補助席を含まない数とし、次の乗車人数を目安とした車種により運行すること。

車種	乗車人数
コミューター車	1～13名
小型車	1～18名
中型車	19～27名
大型車	28～49名

(4) 運行コース・実習時間

ア 庄原赤十字病院

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～庄原赤十字病院

学生復路：庄原赤十字病院～三次看護専門学校～三次駅

イ 社会福祉法人清風会

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～社会福祉法人清風会

学生復路：社会福祉法人清風会～三次看護専門学校～三次駅

ウ 吉田総合病院

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～吉田総合病院

学生復路：吉田総合病院～三次看護専門学校～三次駅

エ 吉田総合病院・社会福祉法人清風会

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～吉田総合病院～社会福祉法人清風会

学生復路：社会福祉法人清風会～吉田総合病院～三次看護専門学校～三次駅

オ 県立広島病院

実習：8：30～16：20

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～県立広島病院

学生復路：県立広島病院～三次看護専門学校～三次駅

※走行ルートは高速道路利用（三次IC～宇品IC）とする。

カ 府中市立湯が丘病院

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～府中市立湯が丘病院

学生復路：府中市立湯が丘病院～三次看護専門学校～三次駅

キ 安芸太田病院

実習：8：30～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～安芸太田病院

学生復路：安芸太田病院～三次看護専門学校～三次駅

※走行ルートは高速道路利用（三次IC～戸河内IC）とする。

ク AOI 広島病院

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～AOI広島病院

学生復路：AOI広島病院～三次看護専門学校～三次駅

ケ 県立障害者リハビリテーションセンター

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～県立障害者リハビリテーションセンター

学生復路：県立障害者リハビリテーションセンター～三次看護専門学校～三次駅

コ 子鹿医療療育センター

実習：8：45～16：30

学生往路：三次駅～三次看護専門学校～子鹿医療療育センター

学生復路：子鹿医療療育センター～三次看護専門学校～三次駅

※ 詳細な日時・乗車人数等（月別）は、学期ごとに別途指示する。

5 運行料金の請求など

- (1) 運行料金については、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について（中国運輸局公示第48号 令和7年9月26日改正）」（以下「公示」という）に従って算出し、公示の下限額を下回らないこと。なお、車種区分は4-(3)の車種区分のほか、公示で定められた区分を参照すること。
- (2) 受注者は、月ごとに運行コースごとの車種別単価に運行回数に乗じて算出した請求書と、別紙様式2号によるバス移送実施状況報告書を作成し、業務完了後10日以内に発注者へ請求及び報告すること。
- (3) 同一日の実習施設への往路と復路で一業務とする。ただし、往路のみあるいは復路のみの業務が発生した場合は、片道単価を適用すること。（4-(4)-オ県立広島病院を除く。）
- (4) 4-(4)-オ県立広島病院については、実習開始までに学生を移送し、その後実習終了まで広島市民球場東バス駐車場又は中央公園バス駐車場で待機とし、駐車料金（2,000円/日）は、請求額に含めることとする。ただし、上記以外の駐車場へ変更する場合は、別途協議して決定する。
- (5) 請求額には、走行ルートに係る高速道路利用料金を含めることとし、次の表を参照すること。

高速道路区分	三次IC～宇品IC (1回当たり)	三次IC～戸河内IC (1回当たり)
中型車	3,500円	2,330円
大型車	4,950円	3,140円
特大車	8,180円	5,120円

- (6) 標準的な運行ダイヤや所要時間、走行距離は、仕様書別紙のとおりとする。
- (7) 上記以外の経費は、受注者の負担とする。

6 その他

本仕様書に記載のない事項もしくは記載事項について疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。

1 運行ダイヤ及び所要時間・走行距離

標準的な運行ダイヤ及び所要時間・走行距離などは、次のとおりとする。なお、学生実習を実施する月の前月末までに学生等移送バスの運行予定を書面により指示するものとする。指示した運行計画のとおり運行することを基本とするが、学生実習の実施状況や天候などにより、変更する場合がある。その際、キャンセル料が発生する場合などについては、別途協議する。

(1) 庄原赤十字病院

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:31				17:34	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:45	4.5	9	14	17:20	18.9	45	50
庄原赤十字病院	8:35	18.9	45	50	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(2) 清風会

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 込み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:08				17:57	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:22	4.5	9	14	17:43	26.6	68	73
清風会	8:35	26.6	68	73	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(3) 吉田総合病院

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 込み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:20				17:45	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:34	4.5	9	14	17:31	24	56	61
吉田総合病院	8:35	24	56	61	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(4) 吉田総合病院・清風会

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:10				18:03	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:24	4.5	9	14	17:49	24	56	61
吉田総合病院	8:25	24	56	61	16:48	3.2	13	18
清風会	8:43	3.2	13	18	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(5) 県立広島病院(待機, 高速道路経由: 三次IC~宇品IC)

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	6:46				17:44	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:00	4.5	9	14	17:30	99.3	65	70
広島県立病院	8:15	99.3	注2) 70分	75	16:20	5.5	11	16
観光バス駐車場	8:26	5.5	11	11	16:04	-	-	
時間・距離合計	-		-	注3			-	

注1) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

注2) 「学生往路」のみ久地PAでトイレ休憩を5分取るため、「三次看護専門学校」から「県立広島病院」の走行時間は65分+5分=70分とする。

注3) 「学生往路」の「事業者車庫」の「出発時刻」から「学生復路」の「事業者車庫」の「到着時刻」の総合計時間を記載すること。

(6) 府中市立湯が丘病院

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	6:50				18:10	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:04	4.5	9	14	17:56	33	81	86
湯が丘病院	8:30	33	81	86	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(7) 安芸太田病院(高速道路経由: 三次IC~戸河内IC)

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:19				17:41	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:33	4.5	9	14	17:27	72.1	52	57
安芸太田病院	8:30	72.1	52	57	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(8) AOI広島病院

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:09				17:51	4.5	9	14
三次看護専門学校	7:23	4.5	9	14	17:37	53.5	62	67
AOI広島病院	8:30	53.5	62	67	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(9) 県立障害者リハビリテーションセンター

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	6:41				18:19	4.5	9	14
三次看護専門学校	6:55	4.5	9	14	18:05	58.5	90	95
県立障害者リハビリテーションセンター	8:30	58.5	90	95	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

(10) 子鹿医療療育センター

乗降車地	学生往路			学生往路	学生復路			学生復路
	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間込 み (分)	出発時刻 (時:分) ※は到着時刻	走行距離 (km)	走行時間 (分)	走行時間 乗車時間 含む (分)
事業者車庫		-	-		※			
三次駅	7:56				17:04	4.5	9	14
三次看護専門学校	8:10	4.5	9	14	16:50	6	15	20
子鹿医療療育センター	8:30	6	15	20	16:30			
事業者車庫	※					-	-	
時間・距離合計			-				-	

注) 学生等の各乗降車地における乗降車時間は1回5分とし、それを加算した「出発時刻」とすること。

別紙様式1号

請 求 書

¥ _____ (消費税及び地方消費税込み)

上記のとおり請求します。

ただし、令和 年 月分病院等実習に係る学生等移送業務のバス借上料として

令和 年 月 日

広島県立三次看護専門学校長 様

〒
住 所

商号又は名称
代表者職氏名

振 込 先	債権者コード	
	金融機関名	
	支店名	
	預金種別	普通・当座
	口座番号	
	フリガナ 口座名義人	

内 訳

コース	車 種	単 価	業務回数	金 額	備 考
計					

